

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備するため、保護者の所得や第1子、第2子の年齢に関係なく、第3子以降（3歳児以上）の保育園、認定こども園、幼稚園の保育料を無償化します。

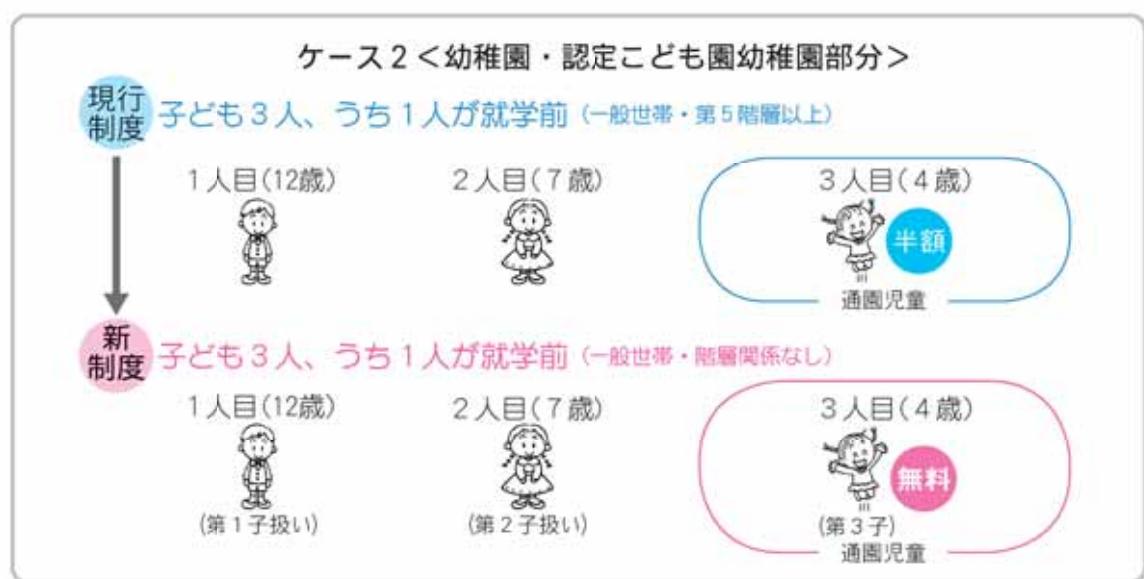
●対象 牧之原市に住所があり、3人以上の子どもを扶養している世帯の、保育園、認定こども園、幼稚園に通う第3子以降（3歳児以上）の子どもにかかる保育料
 *保護者の所得制限や扶養する子どもの年齢制限はありません。

●適用期間 平成30年9月分の利用者負担額（保育料）から

●第3子以降（3歳児以上）保育料無償化に関するQ&A

- Q1：市外の保育園に通っていますが、対象となりますか？
 ▶牧之原市に住所があれば、市外の保育園などに通う人も対象となります。
- Q2：保育料を独自に設定している私立の幼稚園に通っていますが、対象となりますか？
 ▶各園で保育料を決定している私立幼稚園に通っていても、就園奨励費補助金の制度により、現行の第3子と同様の補助額を各幼稚園を通じて保護者へ助成します。
- Q3：申請の手続きは必要ですか？
 ▶無料になる手続きは特に必要ありませんが、扶養する子どもの人数が変わる時は、子ども子育て課へ連絡してください。

★新制度ではこのように変わります！



子育

第3子以降（3歳児以上）の保育料を無償化
多子世帯の利用者負担額（保育料）を軽減します

問い合わせ 子ども子育て課 松野 ☎ (23) 0075



新大江配水池整備の経緯
 平成21年8月の駿河湾沖地震の影響で不動山配水池の給水区域が一時断水となつた原因は、水道施設の老朽化に伴うものでした。安定給水を維持するために、有識者や水道経験者など、市民協働による水道審議会を設立し、不動山配水池の更新計画として、新配水池のデザインや配水池躯体の構造を検討してきました。

施設の概要

平成30年3月23日に完成した新大江配水池は、耐久性に優れたステンレス鋼板製タンクを採用。

新大江配水池「水の駅大江」が完成

100年使用でき、100年愛着を持つてもらえる配水池
 問い合わせ 水道課 奎野 ☎ (23) 0082

子育

ひとり親家庭などの生活の安定や児童の福祉の増進を図ります
 問い合わせ 子ども子育て課 中嶋 ☎ (23) 0071

児童扶養手当制度とは、ひとり親家庭などに対し、生活の安定や児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

●支給要件

18歳に達した最初の3月31日を過ぎるまでの児童（中度以上の障がいを有する場合は20歳未満）を扶養しているひとり親家庭などが対象で、児童が次の要件に該当する場合に支給されます。
 ▼父または母が死亡した児童
 ▼父または母が重度の障がいの状態にある児童
 ▼父または母が1年以上生死不明の児童
 ▼父または母から引き続き1年以上、遺棄されている児童
 ▼父または母が法令によって引き続き1年以上、拘禁されている児童
 ▼父または母が婚姻によらない（未婚）で生まれた児童
 ▼父または母がDV保護命令を受けた児童

●公的年金との併給について
 平成26年12月から、上記の支給要件に該当し、公的年金などを受給している場合で、その年金額が児童扶養手当額より低いときは、差額分の手当が受給できるようになりました。

●手続き方法

手当を受けるには、必要書類を添えて申請手続きをする必要があります。状況により必要書類が異なりますので、事前に子ども子育て課窓口に相談してください。

[平成30年4月からの支給額]

第1子	全部支給（月額）	4万2,500円
	一部支給（月額）	4万2,490円～1万30円
第2子	全部支給（月額）	1万40円
	一部支給（月額）	1万30円～5,020円
第3子	全部支給（月額）	6,020円
	一部支給（月額）	6,010円～3,010円

支払日は年3回（土、日、祝日のときは繰り上げて支給）
 ・4月11日火（12月～3月分）
 ・8月11日土（4月～7月分）
 ・12月11日火（8月～11月分）

